

2020/09/16 『未成年者のための法律教室』と題して、消費者講座を実施しました。
講師は福島県司法書士会より派遣された 伊藤 詩織 様です。
悪質商法の事例、民法改正による成年年齢の引き下げ等について、ご講話を
いただきました。



〈生徒の感想から〉

- ・悪質商法の映像が、とても印象に残りました。実際に、このような事件があるということを知り、注意しようと思いました。(1年生)
- ・今はまだ親に守られているけれど、大人になったら自分の身は自分で守らなければならないし、お金の使い方などに気を付けなければならないと思った。(2年生)
- ・悪質商法をしっかりと覚えておいて、自分が社会に出たときにそういうことがあっても、自分で対処できるようにしたいと思いました。(3年生)
- ・こうして講座を開いていただくことで、気を付けなくてはいけないという意識が出てくるので良いなと思いました。クレジットカードなどは、まだ使ったことがないので、メリットとデメリットをしっかりと覚えておきたいです。(4年)